

〈中京〉フリーローン（オリコ保証）



商品名	〈中京〉フリーローン
保証会社	株式会社オリエントコーポレーション
お使いみち	消費性資金 ※ローン借換にもご利用いただけます。 ※事業性資金は対象外となります。
ご利用いただける方	1. 申込時 20 歳以上で、最終返済時 75 歳以下の方 2. 安定継続した収入がある方 ※外国人の方は永住許可を受けている方に限ります 3. 当行の営業区域内にご自宅またはお勤め先がある方 4. 保証会社の保証が得られる方
ご融資金額	10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位） ※ただし、パート勤務の方・主婦の方は 30 万円まで ※融資金額 300 万円超は、年収 300 万円以上の方
ご融資期間	6 ヶ月以上 10 年以内（6 ヶ月単位）
ご融資金利	1. 変動金利方式 (1) 審査の結果により、適用金利を決定させていただきます。（以下 3 段階） ①前月末現在の当行の長期変動貸出基準金利+2.6% ②前月末現在の当行の長期変動貸出基準金利+4.6% ③前月末現在の当行の長期変動貸出基準金利+6.6% ※いずれも保証料含む。 (2) 毎年 4 月 1 日および 10 月 1 日現在の当行の長期変動貸出基準金利を基準として見直し、7 月および翌年 1 月の約定返済分より適用します。利率の変更にともない元利返済金も変更されます。 2. 金利引下げ (1) 住宅ローンまたは住宅金融支援機構をご利用の方は 1.0%適用金利を引下げします。 (2) 住宅ローンまたは住宅金融支援機構のご利用のない方は、下記①～⑤項目のお取引実績により 1 項目につき 0.2%、最大 1.0%まで適用金利を引下げします。 ①給与（年金）振込あり ②公共料金等の自動引落しが 2 項目以上あり ③中京カードの会員 ④〈中京〉ダイレクト契約あり ⑤健康宣言チャレンジ事業所認定を受けた事業所の役職員またはその家族 ※(1)(2)の併用はできません。 ※対象となるお取引は、いずれもご本人が該当する場合のみとなります。（ただし⑤は除きます） ※ローンお申込みと同時にご契約いただく場合でも金利引下げの対象となります。 ※お借入時の金利引下げは最終返済時まで適用されます。返済期間中での取引項目の増減に伴う金利引下げの見直しは行ないません。 ※中京カードは、中京銀行グループ会社である株式会社中京カードが発行するクレジットカードです。中京カードをご利用いただく場合、別途年会費が必要です。 ※健康宣言チャレンジ事業所認定を受けた事業所とは、全国健康保険協会愛知支部、および健康保険組合連合会愛知連合会から「健康宣言チャレンジ認定証」（以下、「認定証」といいます。）を発行された事業所を指します。 ローン申込時に「認定証」の写しをご提示いただき、申込日現在で認定期限内であることを確認させていただきます。 健康宣言チャレンジ事業所認定を受けた事業所の役職員またはその家族が金利優遇の対象となります。
遅延損害金	年 14.0%
ご融資日	随時

ご返済方法	<p>1. 原則として、融資日から起算して15日以上45日以内の2日、7日、12日、17日、22日および27日のうちお申込人の希望する日を初回返済日とし、以後毎月同日を約定日とする元利均等月賦返済。</p> <p>(返済日が融資実行日の応答日でない場合は、初回徴求利息のみ年利の日割計算)</p> <p>2. 6ヵ月単位の元利均等半年賦返済(融資金額の50%以内)の併用も可。</p>
保証人	<p>原則として不要。</p> <p>ただし、保証会社の保証条件として必要な場合があります。</p>
担保	不要
保証会社手数料	不要
その他手数料	<p>全額繰上返済、返済条件の変更をされる場合、5,500円(消費税含む)の取扱手数料をお支払いいただきます。</p> <p>ただし、実行から完済までの期間が12ヵ月以内の場合は無料です。</p>
ご用意 いただく書類	<p>1. 本人確認資料 運転免許証、健康保険証など</p> <p>2. 年収確認資料は不要です ※ただし、ご融資金額が300万円超の場合は必要です。</p> <p>(1) 給与所得者の方 最新年度の源泉徴収票、住民税決定通知書、所得証明書等の公的証明書 新社会人または転職者の方は最新月分の給与明細書</p> <p>(2) 自営業者の方 最新年度の納税証明書(その1、その2)または、税務署受領印のある(電子申告の受信確認でも可)確定申告書</p> <p>3. 保証人関係書類 保証人が必要な場合、保証人の本人確認資料・年収確認資料など、お申込人に提出いただく書類と同様となります。</p> <p>4. 金利優遇を受けられる場合にご用意いただく書類 健康宣言チャレンジ事業所認定を受けた事業所の役職員またはその家族…認定期限内の「認定証」の写し</p>
仮審査申込	<p>年収の確認資料等をご用意いただくことなく事前に仮審査ができます。</p> <p>資金計画をお立ての際など、計画的なお借入をいただくためにご利用ください。</p> <p>1. 仮審査申込を受付する場合は、以下の内容にご留意ください。</p> <p>(1) 仮審査により承認された場合であっても、仮審査結果の回答は将来にわたり融資を予約するものではありません。</p> <p>(2) 融資契約の内容および保証人の保証契約は正式申込後に契約する金銭消費貸借契約証書によって確定および成立します。</p> <p>(3) 仮審査により承認された場合、有効期限内にローンの実行ができなければ承認は無効となります。</p> <p>(4) 承認後に正式申込をした場合において、仮審査申込書に記入した内容と正式申込書ならびに確認資料の内容とが相違している場合、仮審査の結果に関わらず融資をお断りする場合があります。</p> <p>(5) 仮審査申込書は仮審査の結果に関わらず返却いたしません。</p> <p>※連帯保証人が必要な場合は、仮審査申込の後、再度、正式申込により再審査を行なう必要がございます。</p> <p>2. 仮審査申込書の記入 窓口には仮審査申込書をご用意しておりますので、必ずお申込のご本人が自署ください。</p>
その他 参考となる事項	<p>1. 窓口にお申付けいただければ、ご返済額を試算します。</p> <p>2. ご融資金利は店頭にてご確認ください。</p> <p>3. お申込に際しては当行所定の審査をさせていただきます。 審査結果によっては、ご要望にそえない場合がございますのでご了承ください。</p> <p>4. その他ご不明な点窓口にお問合せください。</p>